

河北町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成17年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成16年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
平成17年度	21,039	11,566,993	207,658	1,799,624	15.6	14.9

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給 与			計 B	一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当			
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成17年度	191	771,820	78,901	305,855	1,156,576	6,055	6,089

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は平成17年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

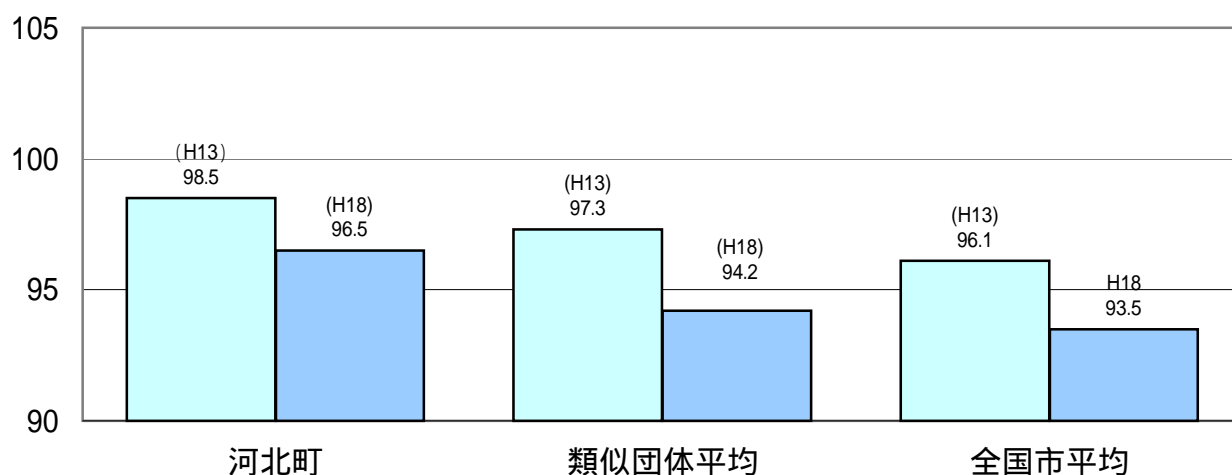
平成18年度においては、以下の給与抑制措置を実施している。

特別職給料の減額

町長 20%、助役 15%、教育長 10%、議長・副議長及び議員 4%

管理職手当の20%減額

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成18年4月1日現在)

一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
河北町	41.3 歳	327,900 円	362,878 円	349,535 円
山形県	43.3 歳	357,341 円	440,094 円	399,383 円
国	40.4 歳	328,477 円	円	381,212 円
類似団体	43.1 歳	335,657 円	388,967 円	368,293 円

技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
河北町	49.4 歳	365,500 円	382,224 円	383,685 円
山形県	47.5 歳	340,420 円	394,037 円	372,201 円
国	48.4 歳	286,500 円	円	318,595 円
類似団体	49.1 歳	279,800 円	299,567 円	293,064 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成18年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(平成18年4月1日現在)

区 分	河 北 町	山 形 県	国	
一般行政職	大学卒	170,200 円	170,200 円	種 170,200 円
	高校卒	138,400 円	138,400 円	138,400 円
技能労務職	高校卒	134,500 円	134,000 円	円
	中学卒	125,900 円	123,900 円	円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成18年4月1日現在)

区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	276,800 円	310,020 円	円
	高校卒	235,200 円	284,900 円	- 円
技能労務職	高校卒	- 円	円	- 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円

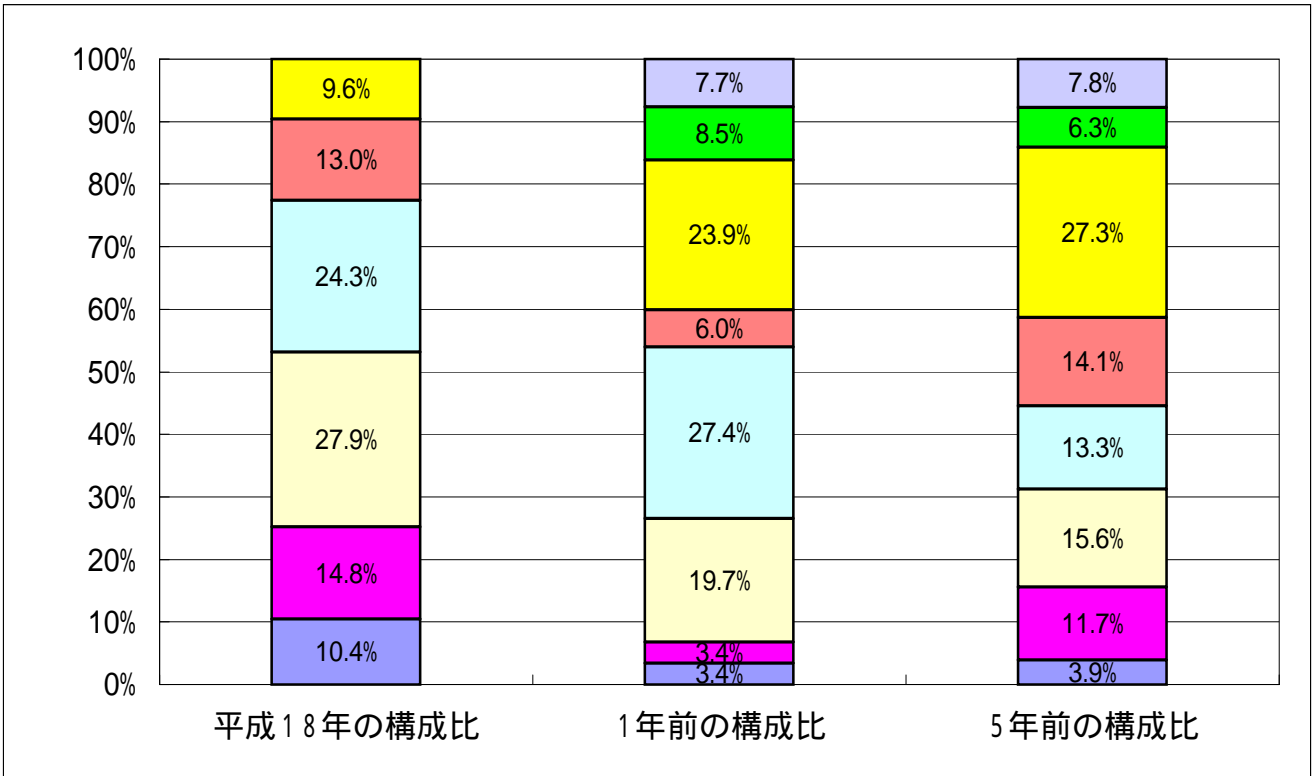
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成18年4月1日)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6級	課長	11人	9.6%
5級	室長、課長補佐	15人	13.0%
4級	係長	28人	24.3%
3級	総括主任	32人	27.9%
2級	主任	17人	14.8%
1級	主事、技師	12人	10.4%

(注) 1 河北町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給期間短縮の状況

区分	全職種	
平成17年度	職員数 A	191人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数 B	40人
	比率 B/A	20.9%
平成16年度	職員数 A	194人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数 B	31人
	比率 B/A	16.0%

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

河 北 町	山 形 県	国
1人当たり平均支給額(平成17年度) 1,593千円	1人当たり平均支給額(平成17年度) 1,856千円	
(平成17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.4 月分 (1.6)月分 (0.7)月分	(平成17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.4 月分 (1.6)月分 (0.7)月分	(平成17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(平成18年4月1日現在)

河 北 町			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
(退職時特別昇給 8号給)					
1人当たり平均支給額	- 千円	25,579 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 調整手当(平成18年4月1日現在)

支給実績(平成17年度決算)		0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)		0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数 国の制度(支給率)
-	- %	- 人 - %

(4) 特殊勤務手当(平成18年4月1日現在)

区 分		全 職 種	
支給実績(平成17年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成17年度)		0 %	
手当の種類(手当数)		2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫等作業手当	伝染病防疫担当職員	処理業務等	作業従事一日につき500円
防災作業手当	防災作業担当職員	復旧業務等	作業従事一日につき300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成17年度決算)	32,152 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)	168 千円
支給実績(平成16年度決算)	38,746 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成16年度決算)	200 千円

(6) その他の手当(平成18年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成17年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (平成17年度決算)
管理職手当	管理又は監督する地位にある職員 給料月額 \times 10/100以内(平成18年度は8/100)	異なる	官職に応じ棒給 月額 \times 8~10%	5,485 千円	421,956 円
扶養手当	配偶者 13,000円 一般の扶養親族(2人目まで) 6,000円 (扶養配偶者がいない場合は 1人目6,500円、配偶者が いない場合は1人目11,000円) その他(1人につき) 5,000円 扶養親族のうち満16歳の年度 初めから満22歳の年度末まで の子1人につき 5,000円	同じ		15,637 千円	211,311 円
住居手当	借家 限度額 27,000円 持家 3,000円	異なる	持家 1,000円 (新築から5年目 までは2,500円)	7,471 千円	124,517 円
通勤手当	交通機関利用限度額 50,000円 交通用具利用限度額 24,500円	同じ		3,808 千円	39,666 円
休日勤務手当	休日等に勤務した職員 勤務1時間につき、1時間当たりの給 与月額に135/100を乗じて得た額	同じ		21 千円	20,885 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間が午後10時から翌日 午前5時までの間に勤務した場合 勤務1時間につき、1時間当たりの給 与月額に25/100を乗じて得た額	同じ		0 千円	0 円
日直手当	勤務1回につき、4,200円	同じ		1,042 千円	7,773 円
管理職員特別 勤務手当	管理職職員が、臨時又は緊急の必要 等により週休日等に勤務した場合1回 あたり定額(限度額12,000円)	同じ		0 千円	0 円
寒冷地手当	扶養親族のある世帯主である職員 17,800円 扶養親族のない世帯主である職員 10,200円 その他の職員 7,360円	同じ		13,286 千円	69,558 円
災害派遣手当	災害の際に他団体等から派遣された 職員に支給 日額 4,000円	-	-	0 千円	0 円

5 特別職の報酬等の状況（平成18年4月1日現在）

区 分			
給料	町 長	672,000 円 (840,000) 円	(参考)類似団体における最高/最低額 931,000 円 / 514,000 円
	助 役	550,000 円 (645,000) 円	768,000 円 / 461,000 円
報酬	議 長	317,000 円 (330,000) 円	452,000 円 / 271,000 円
	副 議 長	264,000 円 (275,000) 円	372,000 円 / 213,300 円
	議 員	250,000 円 (260,000) 円	340,000 円 / 192,600 円
期末手当	町 長 助 役	3.3 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	3.3 月分	
退職手当	町 長	(1期の手当額)	(支給時期)
	助 役	672,000円×在職月数×56.7/100 18,289,152円 550,000円×在職月数×33.1/100 8,738,400円	任期ごと 任期ごと

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

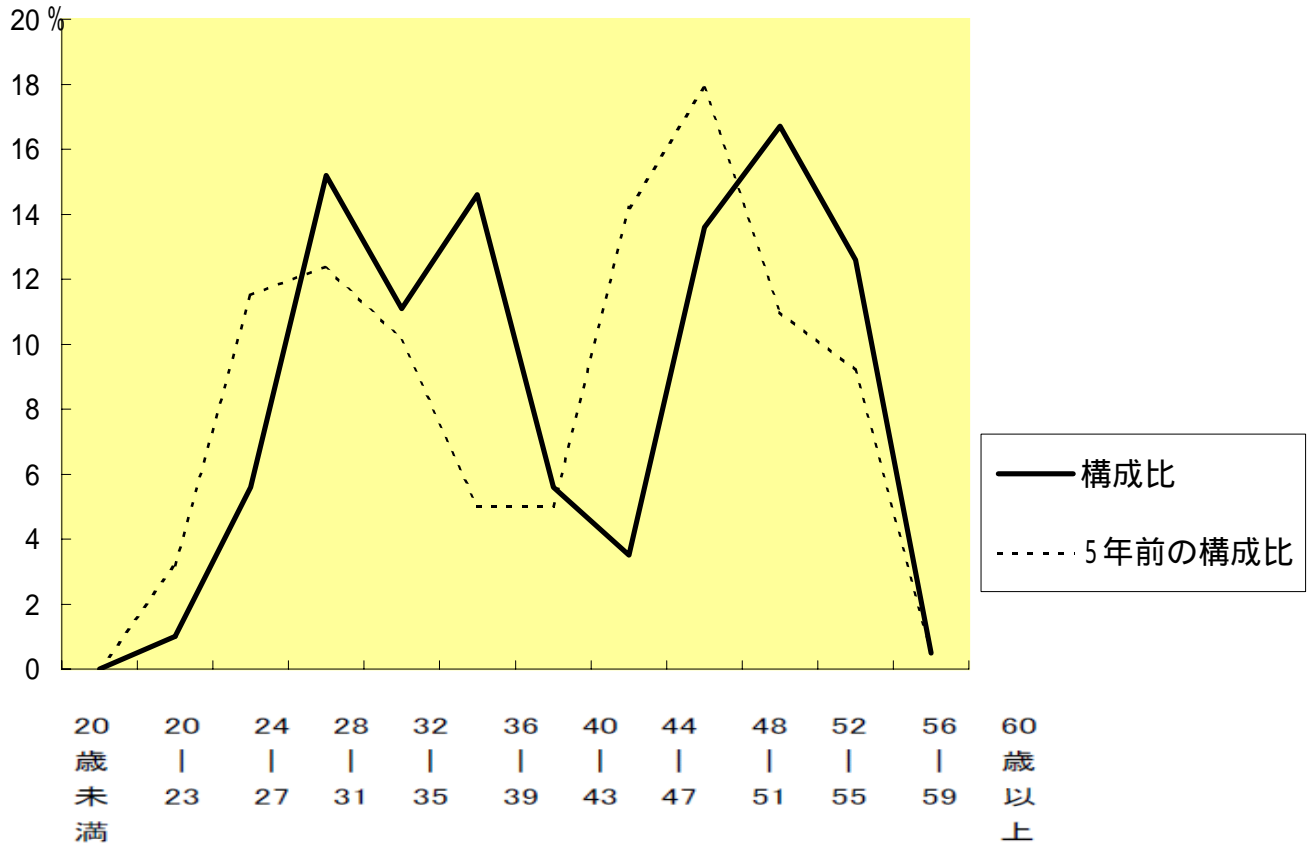
6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成17年度	平成18年度			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	3	2	1	事務の統廃合縮小に伴う減員 事務の統廃合縮小に伴う減員 農林課と商工観光課の統合に伴う減員 農林課と商工観光課の統合に伴う減員 業務増による増員 地域包括支援センターの新設
		総 務	34	33	1	
		税 務	13	13	0	
		農林水産	11	10	1	
		商 工	7	6	1	
		土 木	11	12	1	
		民 生	39	44	5	
		衛 生	16	16	0	
	計	134	136	2	[参考] 人口1,000人当たり職員数 6.46人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 6.63)	
	教 育 部 門	49	43	6	学校給食センターの調理部門を業務委託したことに伴う減員	
小 計	183	179	4			
公 会 営 計 企 業 部 門 等	水 道	7	7	0	介護保険事業の事務の統合縮小に伴う減員	
	下 水 道	4	4	0		
	そ の 他	9	8	1		
	小 計	20	19	1		
合 計		203 〔 238 〕	198 〔 238 〕	5	[参考] 人口1,000人当たり職員数 8.51人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 [] 内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成18年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	0人	2人	11人	30人	22人	29人	11人	7人	27人	33人	25人	1人	198人

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

定員適正化目標 (数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成18年 4月 1日	平成22年 4月 1日	10%の純減

平成22年4月1日現在における定員の数値目標

171人

定員適正化計画の年次別進捗状況の概要

(各年4月1日現在)

区 分		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H18～22
部 門		計画前年	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	計
河北町	減 員		7					7
	増 員		2					2
	差 引		5					5 25.0%
	職員数	191	186					186

区 分		[参考]
部 門		数値目標
河北町	減 員	32
	増 員	12
	差 引	20
	職員数	171

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成16年度の総費用に 占める職員給与費比率
平成17年度	千円 527,915	千円 95,642	千円 42,708	% 8.1	% 7.5

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成17年度	人 8	千円 27,977	千円 3,495	千円 10,863	千円 42,335	千円 5,292	千円 6,971

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成18年3月31日現在の人数である。

ウ 特記事項

平成18年度においては、以下の給与抑制措置を実施している。
管理職手当の20%減額

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成18年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
河北町	36.9 歳	296,197 円	440,994 円
団体平均	44.8 歳	376,947 円	577,214 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

河 北 町	河 北 町(一般行政職)
1人当たり平均支給額(平成17年度) 1,358 千円	1人当たり平均支給額(平成17年度) 一般行政職 1,576 千円
(平成17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6 月分) 勤勉手当 1.4 月分 (0.7 月分)	(平成17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6 月分) 勤勉手当 1.4 月分 (0.7 月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成18年4月1日現在）

河 北 町			河 北 町（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勤奨・定年	（支給率）	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 （2%～20%加算）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 （2%～20%加算）	
（退職時特別昇給	8号給）		（退職時特別昇給	8号給）	
1人当たり平均支給額	－ 千円	－ 千円	1人当たり平均支給額	－ 千円	25,991 千円

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成17年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 調整手当（平成18年4月1日現在）

支給実績（平成17年度決算）	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成17年度決算）	0 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
-	- %	- 人	- %

エ 特殊勤務手当（平成18年4月1日現在）

区 分		全 職 種	
支給実績（平成17年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成17年度決算）		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成17年度）		0 %	
手当の種類（手当数）		2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫等作業手当	伝染病防疫担当職員	処理業務等	作業従事一日につき500円
防災作業手当	防災作業担当職員	復旧業務等	作業従事一日につき300円

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成17年度決算）	1,601 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成17年度決算）	229 千円
支給実績（平成16年度決算）	1,188 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成16年度決算）	198 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成18年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成17年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成17年度決算)
管理職手当	管理又は監督する地位にある職員 給料月額10/100以内（平成18年度は8/100）	同じ		415 千円	415,160 円
扶養手当	配偶者 13,500円 一般の扶養親族(2人目まで) 6,000円 (扶養配偶者がいない場合は 1人目6,500円、配偶者が いない場合は1人目11,000円) その他(1人につき) 5,000円 扶養親族のうち満16歳の年度 初めから満22歳の年度末まで の子1人につき 5,000円	同じ		458 千円	152,667 円
住居手当	借家 限度額 27,000円 持家 3,000円	同じ		396 千円	132,000 円
通勤手当	交通機関利用限度額 50,000円 交通用具利用限度額 24,500円	同じ		96 千円	24,000 円
休日勤務手当	休日等に勤務した職員 勤務1時間につき、1時間当たりの給与 月額に135/100を乗じて得た額	同じ		0 千円	0 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間が午後10時から翌日 午前5時までの間に勤務した場合 勤務1時間につき、1時間当たりの給 与月額に25/100を乗じて得た額	同じ		0 千円	0 円
日直手当	勤務1回につき、4,200円	同じ		0 千円	0 円
管理職員特別勤務手当	管理職職員が、臨時又は緊急の必要 等により週休日等に勤務した場合1回 あたり定額（限度額12,000円）	同じ		0 千円	0 円
寒冷地手当	扶養親族のある世帯主である職員 17,800円 扶養親族のない世帯主である職員 10,200円 その他の職員 7,360円	同じ		529 千円	66,120 円
災害派遣手当	災害の際に他団体等から派遣された 職員に支給 日額 4,000円	同じ		0 千円	0 円

定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

ア 定員適正化目標（数・率）

計 画 期 間		数値目標
始 期	終 期	
平成18年 4月 1日	平成22年 4月 1日	

イ 平成22年4月1日現在における定員の数値目標

11人

ウ 定員適正化計画の年次別進捗状況の概要

区 分		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H18~22
部 門		計画前年	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	計
河北町	減 員		0					0
	増 員		0					0
	差 引		0					0 100%
	職員数	11	11					0

区 分		[参考]
部 門		数値目標
河北町	減 員	0
	増 員	0
	差 引	0
	職員数	11